



日本フェルト株式会社
NIPPON FELT CO., LTD.

証券コード：3512

第156回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染予防のため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による事前の議決権行使を強くお願い申し上げます。また、株主様との懇談会につきましては、中止することいたしました。何卒ご事情をご推察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時	2020年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
開催場所	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイヤゲート池袋 4F TKPガーデンシティPREMIUM池袋
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

※開催場所が昨年とは異なりますので、末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いないようご注意ください。

—— 企業理念 ——

～ 「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で 豊かな未来を創造します ～

1917年創業以来培ってきた「真摯でひたむきなものづくり」の精神と誇りを礎として、
新たな価値の創造に向けて技術・人・サービスそして情熱を注ぎ込み、
豊かな社会の実現に寄与する企業として力強く前進していきます。



取締役社長 足原 誠一

株主の皆様へ

株主・投資家の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当社グループは上記の企業理念を掲げ、事業を展開しております。

この企業理念には、当社の代名詞である「真摯で一反一反魂を込めたひたむきなものづくり」の精神と誇り、今後とも「顧客第一」「品質第一」の姿勢でより良い製品とサービスを追求してきた伝統を継承しつつ、新たな価値の創造に挑戦することで豊かな未来を実現していくという思いを込めております。

これからも紙づくりに貢献していくとともに、環境保護に役立つ製品を開発することなどに力を注ぎ、社会に貢献できる企業であり続けます。

株主・投資家の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東京都北区赤羽西一丁目7番1号

日本フェルト株式会社

取締役社長 芝 原 誠 一

第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言および東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前**10時**（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイヤゲート池袋 4F
TKPガーデンシティPREMIUM池袋

（開催場所が昨年とは異なりますので、末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。）

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

3	目的事項	報告事項	1. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
			2. 第156期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案	取締役8名選任の件
		第2号議案	監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.felt.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
（マスクを着用されていない場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎株主様との懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、本年は中止することを決定いたしました。何卒ご事情をご推察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.felt.co.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使方法のご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場 所

TKPガーデンシティPREMIUM池袋

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイアゲート池袋 4F

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

本株主総会会場において、新型コロナウイルス感染予防のため、椅子の間隔を広く空けるなど環境に配慮した措置をとっておりますので、満席となった場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。また、当社スタッフの判断に基づき体調不良とお見受けした株主様につきましては、誠に恐れ入りますがご出席をお断りさせていただく場合がございますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- 当社は、法令および当社定款第14条に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト



<http://www.felt.co.jp/>



株主総会参考書類

第1号議案

取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況	候補者属性
1	しば はら せい いち 芝 原 誠 一	代表取締役 取締役社長 社長執行役員	14／14回 (100%)	再 任
2	し みず とし お 清 水 俊 雄	取締役 専務執行役員 経営管理統括責任者	14／14回 (100%)	再 任
3	さ とう ふみ お 佐 藤 文 夫	取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長	14／14回 (100%)	再 任
4	や ざき そう た ろう 矢 崎 荘太郎	取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 総務部長	14／14回 (100%)	再 任
5	とみ た きょう いち 富 田 協 一	執行役員 埼玉工場長	- (-%)	新 任
6	みや さか たか し 宮 坂 隆 志	執行役員 営業企画部担当 兼 紙パ営業部統括部長	- (-%)	新 任
7	おい かわ こう ぞう 及 川 耕 造	取締役	14／14回 (100%)	再 任 社 外 独 立
8	お がた たか のり 緒 方 孝 則	取締役	13／14回 (93%)	再 任 社 外 独 立

候補者番号

1

しば はら せい いち
芝 原 誠 一

(1952年8月31日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 9年

所有する当社の株式
61,900株

2019年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1976年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役 営業部統括部長
2013年6月 当社常務取締役 営業部統括部長
2015年6月 当社代表取締役 取締役社長
2016年6月 当社代表取締役 取締役社長 社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

2015年6月より取締役社長として当社グループの経営を統括し、企業理念を一新、長年の営業部門における経験を活かして経営を推進しております。経営者としての高い見識と豊富な経験および実績を、当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

し みず とし お
清 水 俊 雄

(1953年3月2日生)

再任



取締役在任年数
(本総会終結時) 9年

所有する当社の株式
52,900株

2019年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1975年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役 経理部長
2013年6月 当社常務取締役 経理部長
2015年6月 当社常務取締役 経理部担当
2016年6月 当社取締役 常務執行役員 管理部門管掌
2018年6月 当社取締役 専務執行役員 管理部門管掌
2019年6月 当社取締役 専務執行役員 経営管理統括責任者 (現任)

重要な兼職の状況

東山フェルト株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

長年にわたり経理部門をはじめとした管理部門全般に携わり、高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

さ とう ふみ お
佐 藤 文 夫

(1957年1月1日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時) 2年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式

30,700株

2019年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1979年4月 当社入社
2009年1月 当社技術第3部長
2013年4月 当社技術第3部長 兼 研究開発部長
2013年6月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部長
2015年4月 当社取締役 技術部統括部長 兼 研究開発部統括部長
2016年6月 当社上席執行役員 技術部統括部長 兼 研究開発部長
2018年6月 当社取締役 執行役員 技術部門管掌補佐 兼 品質保証部担当 兼 研究開発部長
2019年6月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 研究開発部長
2019年7月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長
兼 研究開発部長
2019年9月 当社取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術統括部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

や ざ き そう た ろ う
矢 崎 荘太郎

(1956年9月10日生)

再 任



取締役在任年数
(本総会終結時) 2年

※上記のほか、過去に3年間当社の
取締役であった期間があります。

所有する当社の株式

30,500株

2019年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 当社入社
2005年5月 当社経営企画室長
2009年10月 当社総務部長 兼 経営企画室長
2013年6月 当社取締役 総務人事部長
2016年6月 当社上席執行役員 栃木工場長 兼 管理部門管掌補佐
2017年5月 当社上席執行役員 総務部長 兼 人事部長
2017年10月 当社上席執行役員 管理部門管掌補佐 兼 総務部長
2018年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌補佐 兼 人事担当 兼 総務部長
2019年6月 当社取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 総務部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に管理部門に携わり、総務・経営企画部門に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

と み た きょう い ち
富 田 協 一

(1961年7月11日生)

新 任



取締役在任年数
(本総会終結時) -

所有する当社の株式
24,400株

2019年度取締役会への出席状況
-

略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社
2013年10月 当社研究開発部部长
2015年4月 当社技術開発部長
2015年10月 当社技術第1部長
2018年6月 当社執行役員 技術部統括部長
2019年6月 当社執行役員 技術部統括部長
2019年7月 当社執行役員 埼玉工場長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に技術開発部門に携わり、技術・研究開発に関する高い見識と豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

み や さ か た か し
宮 坂 隆 志

(1962年2月23日生)

新 任



取締役在任年数
(本総会終結時) -

所有する当社の株式
13,800株

2019年度取締役会への出席状況
-

略歴、当社における地位および担当

1984年4月 当社入社
2013年10月 当社紙パ営業第2部長
2018年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部長
2019年6月 当社執行役員 紙パ営業部統括部長 兼 紙パ営業第2部長 兼 営業企画部長
2019年9月 当社執行役員 営業企画部担当 兼 紙パ営業部統括部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

長年にわたり主に営業部門に携わり、営業分野に関する高い見識と、高付加価値製品の拡販をはじめとした豊富な経験および実績を有しております。これらを当社の企業価値のさらなる向上に活かしていくため、新たに取締役候補者としてしました。

候補者番号

7

おい かわ こう ぞう
及 川 耕 造

(1945年10月17日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数
(本総会終結時)

5年

所有する当社の株式

11,300株

2019年度取締役会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、当社における地位および担当

1969年 7 月 通商産業省（現経済産業省）入省
1994年 9 月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房審議官
1998年 6 月 防衛庁装備局長
2000年 6 月 特許庁長官
2003年10月 日本政策投資銀行理事
2005年 8 月 経済産業研究所理事長
2010年11月 防衛大臣補佐官
2011年10月 社団法人発明協会理事長
一般社団法人発明協会（現公益社団法人発明協会）副会長・専務理事
2012年 4 月 一般社団法人発明推進協会副会長
2015年 6 月 当社社外取締役（現任）
2016年 7 月 一般社団法人日本防衛装備工業会理事長

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由等

官公庁等の法人において長年意思決定に参画し、また各種団体の理事長等の要職を歴任した豊富な経験および幅広い見識を備えておりますので、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を期待したためであります。

なお、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって5年となります。

独立性に関する事項

当社は、及川耕造氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、及川耕造氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

お が た た か の り
緒 方 孝 則

(1951年8月20日生)

再 任

社 外

独 立



取締役在任年数
(本総会終結時) 2年

所有する当社の株式
800株

2019年度取締役会への出席状況
13回／14回 (93%)

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 弁護士登録（東京弁護士会入会）
1987年4月 緒方綜合法律事務所
（現リバティ法律事務所）開設
2003年4月 株式会社整理回収機構 常務執行役員
2007年10月 株式会社アイビー化粧品 社外監査役（現任）
2018年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

リバティ法律事務所（所長）
株式会社アイビー化粧品 社外監査役

社外取締役候補者とした理由等

弁護士として企業法務に精通し、経営に関する知見も高く、他社において社外役員も経験されていることから、独立の立場から、経営の監督およびチェック機能を期待したためであります。

なお、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年となります。

独立性に関する事項

当社は、緒方孝則氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、緒方孝則氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外取締役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案

監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役渡瀬圭吾氏、市東康男氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

や な
柳

お か
岡

はじめ
肇

(1963年2月26日生)

新任



略歴、当社における地位および担当

1985年4月 当社入社
2014年10月 当社経理部部长
2017年10月 当社人事部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由等

長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知識を有しており、客観的で適切な監査を行えることを期待したためであります。

責任限定契約

当社は、柳岡肇氏の監査役への選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

監査役在任年数
(本総会終結時)

-

所有する当社の株式

3,000株

2019年度取締役会への出席状況

-

2019年度監査役会への出席状況

-

候補者番号

2

し　　と　　う　　や　　す　　お
市　東　康　男

(1954年2月24日生)

再　任

社　外

独　立



監査役在任年数
(本総会終結時)

4年

所有する当社の株式

0株

2019年度取締役会への出席状況
14回／14回 (100%)

2019年度監査役会への出席状況
15回／16回 (94%)

略歴、当社における地位および担当

1977年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所
2003年 9 月 日本公認会計士協会IT委員会電子表示専門委員会委員長
2006年 6 月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 退所
2006年 7 月 市東康男公認会計士税理士事務所開設
2007年 5 月 米久株式会社 社外監査役
2007年 6 月 プレス工業株式会社 社外監査役
2016年 4 月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役

(2020年6月23日退任予定)

重要な兼職の状況

市東康男公認会計士税理士事務所(所長)
伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役

社外監査役候補者としての理由等

公認会計士としての豊富な実務経験と高度な専門的知識に基づき、適切な監査を行えることを期待したためであります。

なお、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

独立性に関する事項

当社は、市東康男氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の独立性判断基準を満たしております。なお、属性情報に該当する事項はありません。

責任限定契約

当社は、市東康男氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。また、同氏の社外監査役への再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上



事業報告 (2019年4月1日～2020年3月31日)

1 日本フェルトグループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が続いたものの、米中貿易摩擦や自然災害の影響など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な得意先であります紙・パルプ業界につきましては、電子媒体へのシフトや人口減など構造的な需要変化により、依然として厳しい経営環境が続いております。

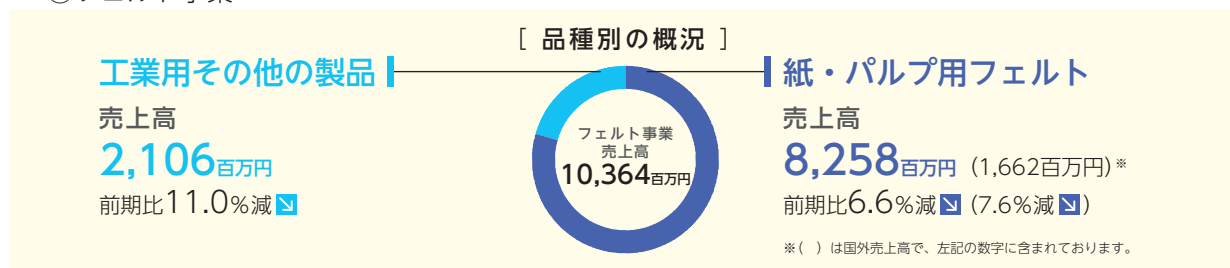
このような状況におきまして、当社グループは迅速かつ積極的な営業活動、併せてきめ細やかな技術サービスを提供するとともに生産の効率化に努めてまいりましたが、売上高は前期比6.1%減の10,841百万円となりました。

営業利益は、売上高の減少から前期比30.5%減の428百万円、経常利益は前期比17.6%減の572百万円となりました。特別利益に政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益48百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比16.9%減の418百万円となりました。

売 上 高	10,841 百万円	(前期比6.1%減 ▼)
営 業 利 益	428 百万円	(前期比30.5%減 ▼)
経 常 利 益	572 百万円	(前期比17.6%減 ▼)
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	418 百万円	(前期比16.9%減 ▼)

なお、当連結会計年度より、賃貸不動産収益の金額的重要性が増していることから、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上していたものを、売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。これに伴い当連結会計年度より「フェルト事業」と「不動産賃貸事業」のセグメントに区分してご報告いたします。

①フェルト事業



紙・パルプ用フェルトの売上高は、国内については高シェアを維持できたものの、大手得意先の工場閉鎖などにより総需要が減少、446百万円の減収となりました。国外の売上高につきましても操業の低下傾向が見受けられ136百万円の減収、工業用その他の売上高につきましても、フィルター等の販売数量減少により261百万円の減収となりました。

②不動産賃貸事業

前連結会計年度末に2件の賃貸物件が稼働、当連結会計年度より本格的に収益が発生したこと等により、売上高は143百万円増収の477百万円（前年同期比43.0%増）となりました。なお、当連結会計年度末に2件の新規不動産事業用建物が完成し、これらについては翌連結会計年度より本格的に収益が発生いたします。

2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,129百万円で、その主なものは次のとおりであります。

生産設備	織機改造
	仕上設備改造
賃貸用不動産	商業用、住居用賃貸建物の建設

3) 対処すべき課題

紙・パルプ業界は、ペーパーレス化の進展等による需要減少に伴い、洋紙設備の停止が予定されるなど、依然として厳しい経営環境が続くと予想されます。

そうした中で、新型コロナウイルスの世界規模での感染の影響により、全く予断を許さない状況が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは新たに2020年度から2022年度までの3ヵ年を対象に以下の基本方針に基づいた中期経営計画を策定いたしました。

- ① 総合抄紙用具企業を目指した基盤強化
国内市場における紙・パルプ用フェルトのシェア拡大およびワイヤー・シュープレス用ベルトの拡販
- ② 家庭紙・板紙向け市場を中心とした海外事業の強化
グループ総合力を活かした品質面の競争力強化およびセールス体制の強化による販売力増強
- ③ 産業資材事業の収益基盤の強化
コスト改善・製品開発の推進による競争力強化
国内紙パ営業部門との連携強化によるフィルター・耐熱製品の拡販
- ④ 設備増強と生産体制の見直しによる工場の生産性向上
設備の更新・新設と生産効率化による生産性向上
- ⑤ 研究開発体制の強化
得意先のニーズに迅速・的確に対応できるよう開発体制を強化
- ⑥ 不動産事業の拡大による収益確保および新規事業の創出
保有不動産の有効活用と新規物件の検討
M&A・業務提携による事業拡大と新規事業創出に向けた体制整備
- ⑦ 人材育成**「人材」から「人財」へ**
コア人材・グローバル人材の採用および育成
- ⑧ 環境に配慮した事業活動
働く人に優しい職場作りと、地球環境に配慮した企業活動

以上の取り組みにより、当社グループはこれまでの通り「顧客第一」「品質第一」の姿勢のもと、株主の皆様を重視した経営を行い、業績の向上・株主還元等に注力してまいります。

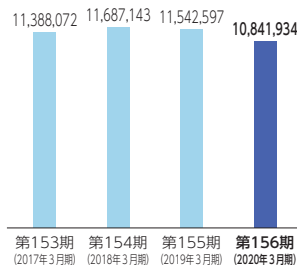
そして、時々刻々と状況が変わる新型コロナウイルス禍に対しては、経済活動の動向、市場の変化を絶えず見据え、迅速かつ柔軟に対応し～日本フェルトグループは「伝統の継承」と「新たな挑戦」の融合で豊かな未来を創造します～という企業理念のもとに、豊かな社会の実現に寄与する企業として今後も力強く前進してまいります。

4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

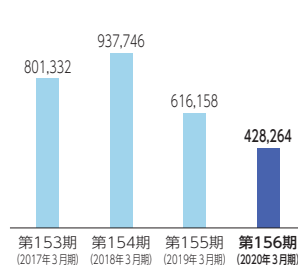
区 分	第153期 (2017年3月期)	第154期 (2018年3月期)	第155期 (2019年3月期)	第156期 当連結会計年度 (2020年3月期)
売上高	(千円) 11,388,072	11,687,143	11,542,597	10,841,934
営業利益	(千円) 801,332	937,746	616,158	428,264
経常利益	(千円) 794,419	904,246	695,436	572,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) 504,946	582,627	503,888	418,849
1株当たり当期純利益 (円)	26.14	30.28	26.15	21.86
総資産	(千円) 21,846,089	22,619,622	21,971,552	21,271,154
純資産	(千円) 16,397,663	17,004,515	16,709,935	16,055,655
自己資本比率	(%) 73.6	73.8	74.7	74.0
1株当たり配当金 (円)	15.00	13.00	13.00	13.00

(注) 当社グループの賃貸用不動産について、従来、受取賃貸料は「営業外収益」、賃貸費用については「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高および売上原価に計上する方法に変更しております。その結果、直前3事業年度の財産および損益の状況については、表示方法の組替えを行っております。

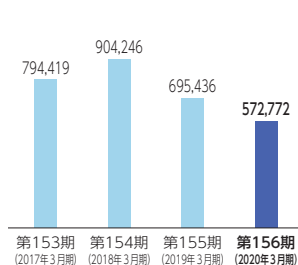
売上高 (千円)



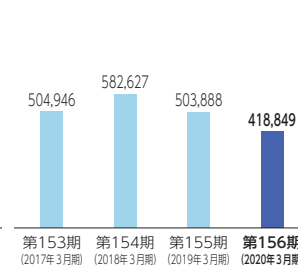
営業利益 (千円)



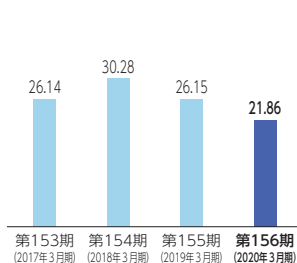
経常利益 (千円)



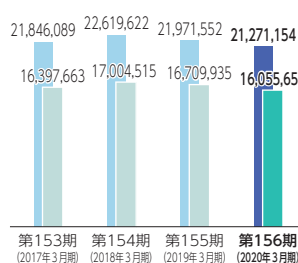
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)



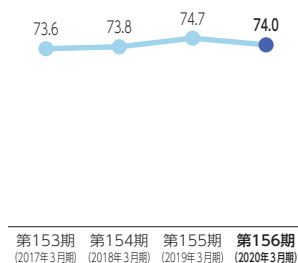
1株当たり当期純利益 (円)



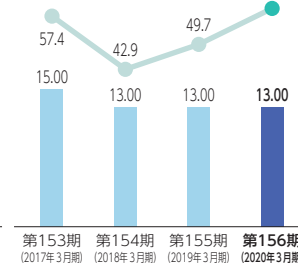
総資産 / 純資産 (千円)



自己資本比率 (%)



1株当たり配当金 (円) / 配当性向 (%)



5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東山フェルト株式会社	98,000千円	100.0%	当社より加工委託
ニップ縫整株式会社	10,000千円	100.0	当社より加工委託
台湾惠爾得股份有限公司	79,926千NT\$	67.6	フェルトの製造販売
日惠得造紙器材（上海）貿易有限公司	1,000千CNY	100.0	フェルトに係る販売、貿易、 コミッション代理業務

(注) 当社の重要な子会社は上記の4社で、すべて連結対象としており、持分法適用会社はありません。

6) 主要な事業の内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、紙・パルプ、スレート、その他工業用フェルトおよび各種繊維製品の製造、販売を行っております。

7) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

当社	本社：東京都北区 埼玉工場：埼玉県鴻巣市 栃木工場：栃木県大田原市
東山フェルト株式会社	本社：岩手県一関市
ニップ縫整株式会社	本社：埼玉県鴻巣市
台湾惠爾得股份有限公司	本社：台湾・桃園市
日恵得造紙器材（上海）貿易有限公司	本社：中華人民共和国・上海市

8) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
626名	2名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
442名	10名減	44歳0か月	22年10か月

9) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	290,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	260,000
株式会社武蔵野銀行	170,000

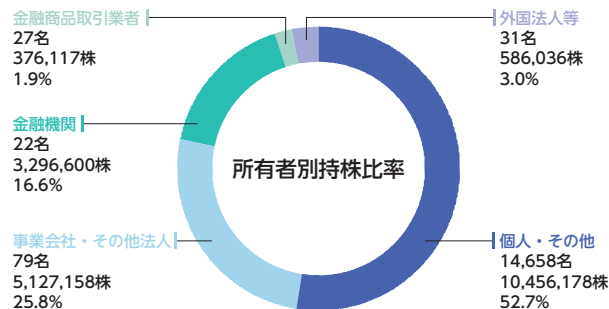
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 96,500,000株

2) 発行済株式の総数 19,842,089株

3) 株主数 14,817名

4) 大株主（上位10名）



(注) 自己株式は、「個人・その他」に含めております。

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	1,674千株	8.80%
日本製紙株式会社	1,525	8.02
日本フェルト従業員持株会	749	3.94
株式会社みずほ銀行	513	2.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	472	2.48
株式会社武蔵野銀行	357	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	348	1.83
日本フィルコン株式会社	330	1.73
イチカワ株式会社	300	1.57
NORDEA BANK ABP / FINNISH CLIENTS	300	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を823千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位および担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝 原 誠 一	
取締役 専務執行役員 経営推進統括責任者 兼 営業部門管掌 兼 生産部門管掌	中 川 誠 二	台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日恵得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長
取締役 専務執行役員 経営管理統括責任者	清 水 俊 雄	東山フエルト株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 生産技術部統括部長	富 田 典 男	ニッパ縫整株式会社 代表取締役
取締役 執行役員 技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長	佐 藤 文 夫	
取締役 執行役員 管理部門管掌 兼 総務部長	矢 崎 荘太郎	
取締役	及 川 耕 造	
取締役	緒 方 孝 則	リバティ法律事務所 所長 株式会社アイビー化粧品 社外監査役
常勤監査役	渡 瀬 圭 吾	
監査役	小野田 洋 右	
監査役	市 東 康 男	市東康男公認会計士税理士事務所 所長 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役及川耕造氏および緒方孝則氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役小野田洋右氏および市東康男氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役渡瀬圭吾氏は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役	8名	191,250千円
監査役	3名	28,200千円
合計	11名	219,450千円

(注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の額は、4名27,000千円であります。

2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。

3. 上記の取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・支給予定の賞与（取締役8名に対し、28,000千円）

・当該事業年度にかかる譲渡制限付株式付与のための金銭報酬の費用計上額（社外取締役を除く取締役6名に対し、15,950千円）

4. 報酬限度額

取締役 2016年6月29日開催の第152回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議いただいております。また、当該報酬枠とは別枠で2018年6月28日開催の第154回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を、年額50,000千円以内と決議いただいております。

監査役 2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。

4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- i) 取締役緒方孝則氏の兼職先であるリバティ法律事務所、株式会社アイビー化粧品と当社との間には、特別な関係はありません。
- ii) 監査役市東康男氏の兼職先である市東康男公認会計士税理士事務所、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	及川耕造	取締役会 14回14回	官公庁等の法人における豊富な職務執行経験および各種団体の要職経験者として独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜提言および発言を行っております。
取締役	緒方孝則	取締役会 14回中13回	弁護士としての専門知識および他社での社外役員の経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜提言および発言を行っております。
監査役	小野田洋右	取締役会 14回中14回 監査役会 16回中16回	豊富な業務経験および経営者としての見識を基に独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。
監査役	市東康男	取締役会 14回中14回 監査役会 16回中15回	公認会計士としての専門的知識および他社での監査役としての経験に基づき独立の立場から、議案・報告事項などすべてにわたり、適宜発言および助言を行っております。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。
2020年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	芝原誠一	
取締役 専務執行役員	中川誠二	経営推進統括責任者 兼 営業部門管掌 兼 生産部門管掌 兼 台湾惠爾得股份有限公司 董事長 兼 日恵得造紙器材(上海)貿易有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	清水俊雄	経営管理統括責任者 兼 東山フエルト株式会社 代表取締役
取締役 執行役員	富田典男	生産技術部統括部長 兼 ニップ縫整株式会社 代表取締役
取締役 執行役員	佐藤文夫	技術部門・研究開発部門管掌 兼 技術部統括部長
取締役 執行役員	矢崎 荘太郎	管理部門管掌 兼 総務部長
上席執行役員	安倍一雅	産業資材部担当 兼 統括安全管理担当 兼 N F ノンウーブン株式会社 代表取締役
執行役員	川田裕信	栃木工場長
執行役員	富田協一	埼玉工場長
執行役員	宮坂隆志	営業企画部担当 兼 紙パ営業部統括部長

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

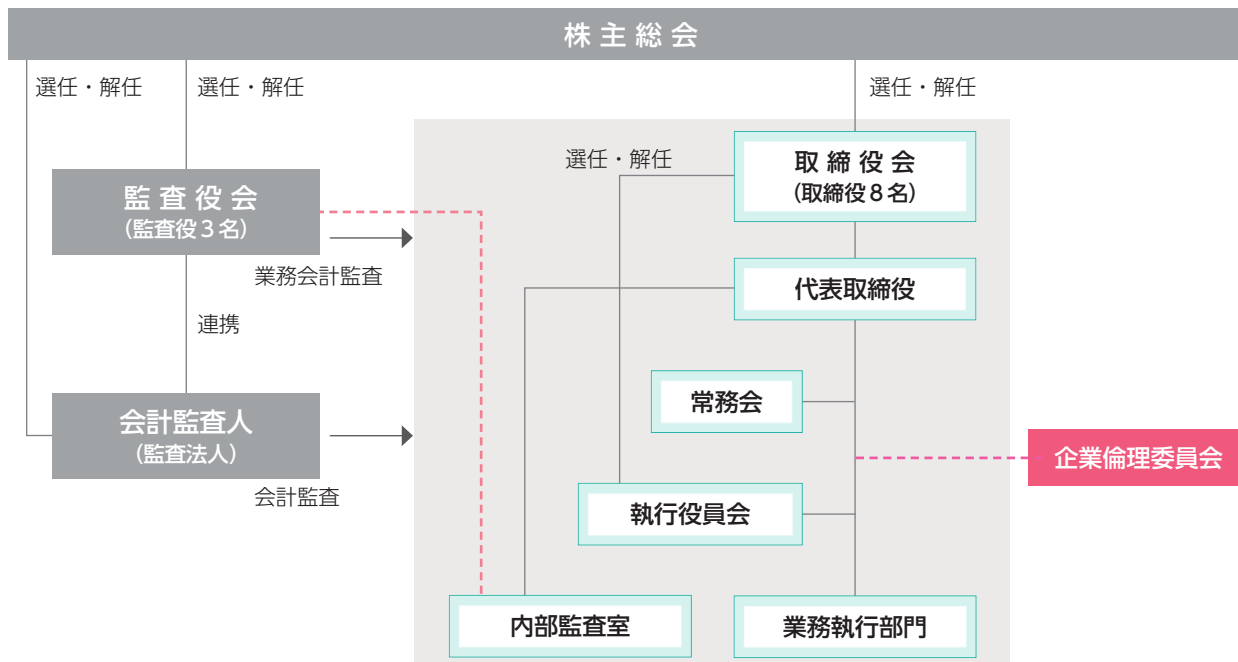
(1) 基本的な考え方

当社は、迅速で適正な意思決定、経営の透明性・健全性を確立し、社会の信頼を得るためにはコーポレート・ガバナンス体制の充実が重要課題であると認識し、コーポレート・ガバナンス体制の整備と適切な運用を図ることで企業価値の向上に努めます。

(2) 基本方針

1. 株主の権利を尊重し、平等性の確保に努めます。
2. 株主をはじめ様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
4. 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主との建設的な対話に努めます。

コーポレート・ガバナンス体制の概略図（2020年3月31日現在）



5 会計監査人の状況

1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭	32,500千円
その他の財産上の利益の合計額	

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾惠爾得股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、報酬等の金額について前期の監査実績、監査計画と実績の対比、新年度の監査計画における監査体制・監査従事者と監査計画時間および報酬額の見積りの相当性などに関して、監査役会が収集した情報を分析し、評価し同意をしております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開ならびに企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円（うち中間配当6円）といたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	11,066,750	流動負債	2,804,886
現金及び預金	3,344,932	支払手形及び買掛金	613,673
受取手形及び売掛金	4,274,097	短期借入金	800,000
リース投資資産	585,543	リース債務	133,130
商品及び製品	1,183,933	未払法人税等	91,746
仕掛品	865,643	役員賞与引当金	28,485
原材料及び貯蔵品	687,776	その他	1,137,850
その他	136,241	固定負債	2,410,613
貸倒引当金	△11,416	リース債務	64,755
固定資産	10,204,404	長期未払金	24,194
(有形固定資産)	(5,354,867)	繰延税金負債	36
建物及び構築物	2,838,947	退職給付に係る負債	2,012,972
機械装置及び運搬具	633,815	受入保証金	308,654
工具器具及び備品	143,693	負債合計	5,215,499
土地	1,290,221	純資産の部	
リース資産	189,128	株主資本	15,228,548
建設仮勘定	259,061	資本金	2,435,425
(無形固定資産)	(185,342)	資本剰余金	1,325,495
(投資その他の資産)	(4,664,194)	利益剰余金	11,885,908
投資有価証券	4,076,585	自己株式	△418,280
長期貸付金	10,600	その他の包括利益累計額	517,980
繰延税金資産	394,730	その他有価証券評価差額金	953,770
その他	226,927	為替換算調整勘定	△280,382
貸倒引当金	△44,649	退職給付に係る調整累計額	△155,406
資産合計	21,271,154	非支配株主持分	309,125
		純資産合計	16,055,655
		負債純資産合計	21,271,154

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	10,841,934
売上原価	7,478,439
売上総利益	3,363,495
販売費及び一般管理費	2,935,231
営業利益	428,264
営業外収益	(278,524)
受取利息及び受取配当金	147,613
その他	130,910
営業外費用	(134,016)
支払利息	9,590
その他	124,426
経常利益	572,772
特別利益	(48,716)
投資有価証券売却益	48,716
特別損失	(4,700)
ゴルフ会員権評価損	4,700
税金等調整前当期純利益	616,788
法人税、住民税及び事業税	173,979
法人税等調整額	20,835
当期純利益	421,973
非支配株主に帰属する当期純利益	3,124
親会社株主に帰属する当期純利益	418,849

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	9,795,004	流動負債	2,708,621
現金及び預金	2,568,453	支払手形	116,790
受取手形	314,095	買掛金	543,690
売掛金	3,792,251	短期借入金	800,000
リース投資資産	585,543	リース債務	133,130
商品及び製品	1,073,683	未払金	204,961
仕掛品	791,529	未払法人税等	89,120
原材料及び貯蔵品	551,218	未払消費税等	130,096
前払費用	28,429	未払費用	543,589
その他の流動資産	99,324	役員賞与引当金	28,000
貸倒引当金	△9,525	設備関係支払手形	25,665
固定資産	10,017,892	その他の流動負債	93,574
(有形固定資産)	(4,737,358)	固定負債	2,055,916
建物	2,484,831	リース債務	64,755
構築物	127,562	長期未払金	24,194
機械装置	444,281	退職給付引当金	1,658,312
車両運搬具	11,735	受入保証金	308,654
工具器具備品	140,769	負債合計	4,764,537
土地	1,185,743	純資産の部	
リース資産	189,128	株主資本	14,096,398
建設仮勘定	153,307	資本金	2,435,425
(無形固定資産)	(184,863)	資本剰余金	1,325,495
ソフトウェア	176,785	資本準備金	1,325,495
リース資産	138	利益剰余金	10,753,758
その他の無形固定資産	7,939	利益準備金	303,207
(投資その他の資産)	(5,095,669)	その他利益剰余金	10,450,550
投資有価証券	4,056,000	設備改良積立金	130,000
関係会社株式	541,968	固定資産圧縮積立金	182,127
関係会社出資金	12,375	別途積立金	4,978,237
長期前払費用	18,447	繰越利益剰余金	5,160,186
繰延税金資産	326,900	自己株式	△418,280
その他の投資	153,577	評価・換算差額等	951,961
貸倒引当金	△13,600	その他有価証券評価差額金	951,961
資産合計	19,812,896	純資産合計	15,048,359
		負債純資産合計	19,812,896

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	10,076,958
売上原価	6,993,728
売上総利益	3,083,230
販売費及び一般管理費	2,737,038
営業利益	346,191
営業外収益	(346,237)
受取利息及び受取配当金	204,667
その他	141,569
営業外費用	(128,259)
支払利息	9,590
その他	118,669
経常利益	564,169
特別利益	(48,716)
投資有価証券売却益	48,716
特別損失	(4,700)
ゴルフ会員権評価損	4,700
税引前当期純利益	608,186
法人税、住民税及び事業税	166,000
法人税等調整額	18,200
当期純利益	423,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

日本フェルト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 井 上 東 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェルト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

日本フェルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 井 上 東 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員および内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員および従業員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正な行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- 2020年5月14日

日本フェルト株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 瀬 圭 吾 ㊞

社外監査役 小野田 洋 右 ㊞

社外監査役 市 東 康 男 ㊞

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
基準日	定時株主総会および期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告方法	電子公告 当社ホームページ (http://www.felt.co.jp/) に掲載いたします。なお、事故、その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 貸借対照表および損益計算書につきましては、有価証券報告書またはEDINET (http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/) をご覧ください。 当社EDINETコード：E00573

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の表をご参照のうえ、該当の窓口にお問い合わせください。①証券会社に口座をお持ちの株主様と、②特別口座の株主様（証券会社に口座をお持ちでない株主様）で、お問い合わせ先が異なる場合がありますのでご注意ください。

お手続き・ご照会の内容	① 証券会社に口座をお持ちの株主様		② 特別口座の株主様 (証券会社に口座をお持ちでない株主様)	
●単元未満株式の買取のご請求 ●届出住所のご変更 ●配当金の受領方法・振込先のご変更 配当金領収証払（郵便振替）を証券口座または銀行口座振込に変更する場合等	株主様の口座がある証券会社		特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
●支払期間経過後の配当金に関するご照会 ●郵送物（配当金関係書類等）の発送に関するご照会 ●株式事務に関するその他のお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)	株主名簿管理人	

※三菱UFJ信託銀行でのお手続き・ご照会は、同行の全国各支店でもお取次ぎいたします。

会場

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 ダイアゲート池袋 4F



交通

「池袋駅」西武南口 徒歩1分

「池袋駅」東口 徒歩5分

「池袋駅」東口 徒歩5分

 ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。